

**関越自動車道高架下活用施設建設懇談会
第四回 高齢者センター部会 会議要旨**

1 開催日時

平成25年11月27日(水) 午後2時～4時

2 開催場所

練馬区立大泉町地域集会所 集会室1・2

3 出席者

(1) 委員(出席委員8名 敬称略)

榎本ムツコ、大湊正男、中村和子、鈴木洋子、西和彦、野崎延江、面来光子、山崎裕康

(2) 区等

福祉部長、高齢社会対策課長、事務局(高齢社会対策課職員)

設計事務所(株)I N A新建築研究所)

4 傍聴者

4名

5 議題

(1) 高齢者センター部会委員意見のまとめについて

(2) (仮称)大泉高齢者センター基本設計について

諸室の配置について

外構の配置について

建物立面について

(3) 今後の予定について

(4) その他

6 配付資料

(1) 次第

(2) 資料1 高齢者センター部会委員名簿

(3) 資料2 (仮称)大泉高齢者センター諸室配置図(案)

(4) 資料3 (仮称)大泉高齢者センター西側外構配置図(案)

(5) 資料4 (仮称)大泉高齢者センター東側外構配置図(案)

(6) 資料5 (仮称)大泉高齢者センター立面図(案)

(7) 資料6 (仮称)大泉高齢者センター渡り廊下スロープイメージ図

(8) 資料7 高齢者センター部会 委員意見まとめ

7 会議要旨

【配付資料確認】

議 題

(1) 高齢者センター部会委員意見のまとめについて

【資料7に基づき、事務局から、第三回部会時の委員意見のまとめについて説明】

質疑なし

(2) (仮称)大泉高齢者センター基本設計について

諸室の配置について

【資料2に基づき、設計事務所から、第三回部会時の図面からの変更点について説明】

修正内容

スロープ勾配を緩やかにするため、1/12 から 1/18 へ変更した。

西棟リラックス・図書コーナーの面積について、第二回部会時に掲載のデッキを削除したことによる面積増加が反映されていなかったため、正しい数値に修正した。

東棟北側出入口の形状を見直し、使い勝手を向上させた。

東棟娯楽室、集会室、調理実習室およびトレーニング室の倉庫扉を、開口部が広めに確保できる引戸形状へ変更した。

【資料5に基づき、設計事務所から、建物立面について説明】

「案件 建物立面について」は、窓部分の配置等、案件 との関連が深いため、一括して討議することとした。

【資料6に基づき、設計事務所から、棟をつなぐ渡り廊下スロープの概要を説明】

修正内容

第三回部会時に示したスロープ形状について、委員意見に基づき、スロープ勾配を1/12 から 1/18 へ緩斜化した。これにより、スロープ長の延長が必要となったため、スロープを折返し形状とし、必要なスペースを確保した。

今回部会では、資料2に加え、スロープ形状の詳細を図解するため、資料6を提出した。

(委員)

中央棟出入口はセンサー等により開け閉めがなされる自動ドアとなるのでしょうか。他施設での事例として、出入口付近で雑談する方がいて、ドアが開けっ放しとなってしまう、冷気が入ってしまう場合があります。運用上の対応策等を考えておくことが望ましいところです。

（設計事務所）

自動ドアの外側はプロムナード（遊歩道）になるため、通行人による開閉が無いよう、タッチによる開閉とし、内側はセンサーによる自動開閉とする等の対処は可能です。今後の設計に活かしていきたいと思います。

（委員）

スロープの勾配を変更していただきましたが、修正後の勾配は高齢者や障害者が利用するに当たり、問題が無い程度となっているのでしょうか。1/18 という数値はわかりませんが、感覚的につかみにくいので解説してください。また、床面の仕様については、滑らない仕上げとしていただけるようお願いいたします。

（高齢社会対策課長）

第三回部会でお示しした勾配 1/12 は、練馬区のバリアフリー関係の基準に沿ったものですが、委員の皆様からのご指摘を踏まえ、高齢者の利用が主となる施設である以上、基準を超えた利便性の確保が必要と判断しました。

設計事務所と再検討し、今回の案をお示ししております。

（設計事務所）

【会議室内の机等を用いて、1/18 の傾斜イメージについて、説明】

勾配 1/18 は、車いす利用のお客様が自力で走行する場合にも問題無い程度です。

（委員）

建物外壁について、垢抜けた色彩や、夜間に光る塗料等を検討してはいかがでしょうか。楽しい雰囲気施設の施設ができれば、地域の価値も上がっていくのではないかと思います。

（委員）

練馬区には、松本零士氏のような著名人もお住まいです。区から要請して、イラスト使用の許可等のご協力をお願いしてみてもどうでしょうか。

（委員）

私は反対に、商業施設や駅前のような立地と異なる住宅街において、外壁にイラストを描くことは、賑やか過ぎる印象を与える懸念を持っています。近隣住民への配慮として、慎重に考えていただきたいと思います。

（委員）

高架下活用施設全体を視野に入れた、他施設との一体感のあるデザイン等にすることで調和を図る等のアイデアもあるのではと思います。

（高齢社会対策課長）

前回会議でご意見のあった、大泉学園通りからの入口へのゲートの提案や、他施設を含めた高架下活用施設全体の一体感、殺風景な景観となってしまうことへの懸念の解消を合せ、バランスに配慮しながら設計を進めていきます。

（委員）

予算的な制約があるのでしたら、ボランティアの活用も検討してください。

（高齢社会対策課長）

練馬区はアニメのまちを特色としています。今回の様な大型施設の整備に当たり、部会から、イラスト等の活用を考えるべきというご意見があったことは伝えさせていただきます。

一方で、先ほどの近隣住民への配慮の必要があるというご意見も踏まえた検討が必要とされています。高架下活用施設計画全体の設計を進める中で検討させていただきます。

（委員）

中央棟女子トイレと倉庫については、小窓で良いので、換気のための開口部を設けた方が望ましいと思います。

また、東棟娯楽室の北側開口部サッシは、床面からでなく腰の高さからが良いと思います。床面からの開口とすると、冷気の侵入と防音性の低下が懸念されます。

その他、近隣住民の方と現地を見たことがあるのですが、音の反響があることがわかりました。東棟の東側外壁に吸音効果のある植栽を設ける等、検討が必要と思います。

（福祉部長）

設計担当の方で、諸室の用途、機能の想定から、必要な構造や防音性等の仕様を確認してください。

（設計事務所）

了解いたしました。基本的には、防音性を重視すると開口部が小さくなるので、使用法の想定を踏まえ、二重サッシにする等の機能的な対応の可能性を視野に入れて検討します。

外構の配置について

【資料3、4に基づき、設計事務所から、第三回部会時の図面からの変更点について説明】

修正内容

プロムナード上のたまりの空間の位置を東方向にずらし、中央棟風除室前の空間を広めに確保した。

駐車場の台数について、第三回部会時に8台と説明したが、6台の誤りだったため、修正した。

（設計事務所）

外構配置図上では、プロムナード上に設置される予定の街路灯等の照明の計画については、記載されていません。

今後、高架下活用施設全体の統一感を踏まえて検討を進めていく予定であるため、あらかじめご了解いただけるようお願いいたします。

（委員）

この施設は、災害時の避難所としての役割は想定されているのでしょうか。高齢者が避難するのであれば、十分な耐震性を持った建物としてください。

（福祉部長）

今回整備を行う施設を避難拠点とする予定は、現在のところありません。

練馬区では既に、区立小・中学校を避難拠点として指定し、地域住民の皆様とともに運営を行っている現状があります。

避難所は建物の整備だけでなく、災害時に必要となる資材の備蓄や、運営組織の体制構築等、様々な準備を日頃から行う必要があるため、現在の避難拠点を集中的、計画的に充実する方が効果的と考えております。

もちろん、建物の耐震性については、当然のこととして十分な強度を持つ設計とするつもりです。

（委員）

外出先からそのまま学校に向かうのが難しい場合もあります。一時的な避難場所が必要となる場合に活用できる施設として準備は整えておいてください。

（高齢社会対策課長）

了解いたしました。区としても、外出先からそのまま避難拠点に行くようにという案内はしていません。災害状況によっては路上を歩くことが危険な場合もあります。あくまでも身の回りの安全が確認できた上で学校へ向かっていただきたいと考えています。

（委員）

東棟トレーニングルームに設置するトレーニング機器は、どのようなものを想定しているのですか。また、多くの利用が想定される卓球台の設置をお願いいたします。

（高齢社会対策課長）

既存の高齢者センターでは、主に日常生活における動作に必要な筋力を維持、向上するためのトレーニング機器や、エアロバイクを設置しています。これらは、一般的なスポーツジムに置かれているものに比べ、高齢者向けの仕様になっています。(仮称)大泉高齢者センターにおいても同様の物を想定しています。

ご要望のあった卓球台については、設置する方向で検討いたします。また、トレーニングルームの想定として、トレーニング機器は部屋の端に据え置き、中央の空間は卓球のほか、ダンス等の運動を伴う様々な利用が可能となる想定とします。

（委員）

現状の図面ではプロムナードを横断する形での進入経路となっていますが、危険は無いのでしょうか。

（設計事務所）

安全確保への配慮は必要です。駐車場の台数や進入経路の考え方については、現時点での想定であり、今後、警察との協議により検討していく予定です。

（高齢社会対策課長）

既存の高齢者センターのうち、光が丘、関については専用の駐車場はありません。大泉は範囲が広いので、自動車の利用も想定していますが、これまでの懇談会の議論では自転車の利用が多いとのご意見が多かったため、駐輪場のスペースを割いています。

しかし、楽器の持ち込み等の場合が想定されるため、駐車場が必要と考えて計画しました。

（委員）

6台という台数は、満車になる可能性があり、管理が難しくなる懸念があります。駐車場の利用方法について、何らかのルール整備を考える必要があると思います。

（高齢社会対策課長）

台数については、利用規模との兼ね合いから検討する余地があります。今後、警察との協議を進めながら検討いたします。

（委員）

特定の方ばかりが利用するのは望ましくないところです。予約制とする等の案を考えてはいかがでしょうか。

（委員）

利用者数に対応できるだけの駐車台数の確保が難しい場合、はじめから駐車場を設けない方針もあり得ると思います。駐車場に入りきれない車両が路上駐車してしまう等、近隣への迷惑となる懸念があります。

（委員）

一方では、大型の荷物搬入等を行う際に不便が生じるという問題もあります。搬入後、一旦帰宅し、再度徒歩等で来館するのは時間的に難しいと思います。

自動車を利用する理由は様々なケースが考えられるので、利用許可証を発行する等の運用管理を検討してはいかがでしょうか。

また、周辺のバス路線を拡充する等の方法により自動車での来館者を減らすことを試みてはいかがでしょうか。

（委員）

利用許可証の取扱方針については、高齢者センターの設置目的に立ち返って考えていただけるようお願いいたします。高齢者に元気になっていただくための施設なので、基本的には公共交通機関、徒歩、自転車で来館してもらう方針がふさわしいと思います。

（福祉部長）

バス路線についての提案はご意見として伺います。

駐車場の考え方について、台数制限がある以上、無原則な利用は認められませんが、いただいたご意見を参考に、目的を限定した利用は必要であるという方針で検討いたします。

（委員）

大泉学園通り側に「掲示板・サインなど」の表示があるが、第三回部会で私が述べた意見の趣旨とは異なっています。先ほどの外壁のイラストの話については、こちらのゾーンを活用するべきと思います

（設計事務所）

前回部会でのご意見は、大泉学園通りから直近の空間全体のデザインを考えてほしいという趣旨であることは理解しています。現状、未定の部分が多いため、資料上、このような表記をしているとご承知ください。

（委員）

夜間照明は景観上大変重要です。しっかりと検討してください。

（委員）

駐輪場の設置場所と各場所の台数想定について、区のを聞かせてください。

（福祉部長）

東棟東側に18台、東棟と中央棟の間に5台、中央棟と西棟の間に6台、西棟西側に19台、計48台分を設ける計画です。

（委員）

駐輪場には、柵を設ける予定ですか。

(設計事務所)

現状は、柵を設けず、平置き駐輪場を想定しています。

(高齢社会対策課長)

参考事例として、光が丘区民センターは当初、柵を設けていませんでした。ところが、利用者のマナーに任せる形では上手くいかず、事後に設置するという対応をしています。利用実態に即して対処していくつもりで考えています。

(委員)

高齢者は多様であり、わがままな利用者があることも想定してください。棟間の5, 6台分の駐輪場は入口に近く、停めたがる利用者が多くなることで利用者間のトラブルの種になる懸念があります。

また、屋外の喫煙スペース2か所について、西棟側の喫煙スペースを無くし、出入口に近い東棟側の1か所にまとめる方が、管理も容易になり望ましいと思います。

最後に、現地に行った際に共振が気になりました。音の問題なので難しい点が多いと思いますが、天井材の留め方等、配慮した方が良いと思います。

(高齢社会対策課長)

施設規模から考えると1か所でも支障は無いと考えています。皆様のご意見として1か所で十分ということであれば、図面に反映したいと思います。

(委員)

屋外ということですが、雨天時の喫煙への配慮をお願いいたします。

(高齢社会対策課長)

高架下ということで、雨の心配は無いと考えています。

(3) 今後の予定について

(事務局)

まず会議要旨を作成し、完成次第、今回部会にていただいたご意見を基にした、図面の修正、委員意見のまとめを行い、後日、委員の皆様へ資料として郵送させていただきます。

当該資料は、委員の皆様のご意見を反映した、部会としての確定版になります。これを持って道路管理者との協議を行いますが、協議の結果、変更の必要が生じる場合があります。変更状況については、後日開催予定の全体会にてご報告をさせていただきます。

全体会の開催は、来年3月中を予定しています。

(4) その他

【各委員からあいさつ】

(委員)

様々な意見を持つ方がおられる中では、数多い要望のうち、できること、できないことがあると思います。そのような中でも、できることについては、最大限、私たちの要望に配慮していただけると期待しています。よろしくお願いいたします。

(委員)

一番危惧している点は、自動車で来館する利用者による近隣の交通渋滞です。今後、設計を進める中で対策を検討してください。地域の方にとって造って良かったと思えるような、前向きな気持ちになれる施設整備をお願いします。

(委員)

高齢者にも様々な方がおられ、中には自分勝手な方もいます。高齢者センターは皆が気持ちよく利用できるマナー啓発に取り組む施設にしてください。施設の整備には賛成していますので、利用のあり方についてしっかりと考えてください。

(委員)

高齢社会が進む中、地域にも高齢者が増えていると実感しています。そのような中、高齢者センターは地域の重要な拠点施設になると思っています。施設が完成した暁には、私自身も利用させていただきたいと思います。

(委員)

今回の整備に当たっては、反対している方がいるという点を踏まえてください。開設して良かったと思える施設とすることが求められており、そのために、建物緑化の推進、夜間の景観の配慮、利用方法のルールづくりの3点についてしっかりと取り組んでください。

(委員)

懇談会開始当初は不安でしたが、回を重ねるごとに、私たちの意見を参考に良いものになっていることがわかりました。自分が言った意見に対し、対処していただき、自分たちが利用する施設を自分たちで作ることができるという実感が持てました。非常に嬉しく思います。

(委員)

最初は、自分たちの意見が反映されるとは思っていませんでした。しかし、細かい点も聞いていただき、様々な意見をまとめながら、地域のために対処しようとする区の姿勢が見られ、当初の不信感は無くなりました。地域のためになる施設ができることを期待しています。

（委員）

利用者のマナー啓発をはじめ、モラルの向上に向けた管理を適切に行ってください。

様々な立場の区民の意見を聞いていただいたことには感謝しています。最終的な図面の完成を楽しみにしています。

（福祉部長）

多岐にわたるご意見を頂戴し、本当にありがたく思います。今後も、気になる点があれば、あらためてご意見をお寄せいただければと思います。

以上で、第四回高齢者センター部会を終了します。

8 次回開催予定

平成26年3月を目途に、関越自動車道高架下活用施設建設懇談会第二回全体会を開催予定。日時、会場等については、決定次第、各委員へ通知する。